

# 全国地域安全運動の実施

～10月11日は「減らそう犯罪の日」です～

広島県では、平成15年から「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり条例により、全国地域安全運動の初日である10月11日を「減らそう犯罪の日」と定め、犯罪の防止や犯罪が起こりにくいまちづくりについての知識の普及などの活動を実施しています。

～ 運動期間 ～

令和4年10月11日（火）から10月20日（木）までの10日間

## ○ 子供と女性の犯罪被害防止

- オトモポリスで身近な場所の犯罪発生状況を確認しましょう。
- 歩行中のイヤホンの使用や歩きスマホはやめましょう。

## ○ 特殊詐欺の被害防止

- ATMの利用限度額を引き下げよう。
- 電話でお金の話は詐欺！

## ○ 自転車盗の被害防止

- 無施錠の自転車が狙われています。  
**確実に施錠をしましょう。**
- 安心のため防犯登録をしましょう。



iOS端末  
はこちら



Android端末  
はこちら



# 署所在地

発行  
署所在地  
(084)  
962-0110



## 70才以上の高齢ドライバーがご家族の中におられる方へ

70才以上の運転免許をお持ちの方が、運転免許の更新を行う際には事前に高齢者講習等を自動車学校等で受けておくことが必要ですが、高齢者講習及び認知機能検査、運転技能検査の予約が取りにくい状況が続いています。

通知書が手元に届いたら、早めに自動車学校等に予約の電話をするよう助言してあげてください。



## 特殊詐欺被害防止！

### 「電話の詐欺は、電話で止める」

自宅の固定電話を見直してみよう！

- 1 非表示番号の着信拒否をする
- 2 常時留守番電話で相手を確認する
- 3 全てをカバーする防犯機能付き電話機を設置する

家にいるときも留守番電話に設定しておくことや、ナンバーディスプレイサービスに入っていれば、番号が表示されない着信を拒否することで防犯対策が飛躍的に高まります！

署所在地管内事件・事故発生状況（8月1日～8月30日）

各種事件	5件
（窃盗	4件、器物損壊 1件）
交通事故	
（物損事故	79件、人傷事故 5件）

## 110通報の適切な利用を！



110番通報は緊急通報専用電話です！ 事件事故以外の相談などは#9110へ

「ためらわず すばやくあなたの 110番」




だまされないで!

これが

# 特殊詐欺

## オレオレ詐欺

息子や孫などの家族、警察官、弁護士などを装い、事件や事故、トラブルに対する示談金などの名目で金銭などをだまし取るものです。



「交通事故を起こした」  
「会社に損益を出した」  
「不倫がバレた」  
「株で失敗した」

息子役  
「お金を送って」  
「お金を取りに行く」

急増中

## 預貯金詐欺

だまして提出させる

親族、警察官、銀行協会職員、役所の職員など様々な立場の者を装い、口実を設けてキャッシュカード、クレジットカード、通帳などを提出させてだまし取るものです。

銀行員・役所の職員役  
「医療費の払い戻しがある」  
「手続きにカードが必要」  
「あなたのキャッシュカードは古いので新しいカードに換える」


百貨店店員役  
「あなたのクレジットが不正利用されている」

## キャッシュカード詐欺盗

隙を見て盗む(又はすりかえる)

「預貯金詐欺」と同様な口実で被害者に電話をかけた後に自宅に赴き、キャッシュカードを準備させ、隙を見てカードをすり替えるなどして盗むものです。

警察官役  
「詐欺犯を捕まえたら名簿にあなたの名前があった」「あなたの情報が出てきた」「捜査に必要」



「カードを渡して」  
「キャッシュカードを預かります」  
「暗証番号を教えてください」

## 架空料金請求詐欺

「未納料金がある」などと架空の事実を口実として金銭などをだまし取るものです。  
【例】「消費料金に関する訴訟最終告知」  
「有料サイトの料金が未納です」

ハガキ メール 封書


「滞納金を払いなさい」  
「手続きに必要」  
「後で返金します」

## 還付金詐欺

役所を装い、税金、医療費、保険料などの還付手続き名目でATMを操作させ、金銭をだまし取るものです。

【例】「医療費の払い戻しがあります」  
「今日が受け取り期限です」  
「携帯電話を持ってATMへ行って」

「今から言うとおりに操作してください」  
→お金が犯人の口座へ




## 融資保証金詐欺

実際には融資をしないのに、融資を申し込んできた者に保証金や手数料名目で金銭をだまし取るものです。

【例】「即日融資可能」「低金利で融資します」  
「ブラックリストにあなたの名前があります」

「手数料を払いなさい」  
「保証金を払いなさい」




## 金融商品詐欺

架空の未公開株や物品などについて、購入すれば利益が得られると信じさせ、金銭をだまし取ったり、これらの商品について購入意思のない者に名義貸しをさせた後、名義を貸したことでトラブルが発生したかのように装い、解決名目で金銭をだまし取ったりするものです。

【例】「パンフレットは届きましたか?」「投資すれば必ず儲かる」「名義を貸して」

「名義貸しは犯罪だ」  
「あなたは逮捕される」




## ギャンブル詐欺

不特定多数の者にメールや雑誌などで「必勝法情報」や「当選情報」を提供するなどと言い、情報料や会員登録料名目で金銭をだまし取るものです。

【例】「ロトくじの当選番号を教えます」  
「必ず当たる馬券を買いませんか」  
「選ばれたあなただけに教えます」

「登録料を払いなさい」  
「情報料を払いなさい」




## 交際あっせん詐欺

不特定多数の者に、メールや雑誌などで「女性(男性)紹介」などと記載・掲載し、紹介を求めてきた被害者に対し、会員登録料や情報料などの名目で金銭をだまし取るものです。

【例】「あなたと交際したいという人がいます」  
「会員登録が必要です」

「サイトに登録しなさい」  
「ポイントを購入しなさい」




だまされないために

- 電話でお金を要求されたら詐欺を疑って!
- 他人に暗証番号を教えたり、キャッシュカードを渡したりしない!
- 留守番電話の設定や防犯機能付き電話で防犯対策を!
- 不審な電話がかかったり、メールやハガキが届いたりしても、一人で決めずに家族や警察に相談を!